

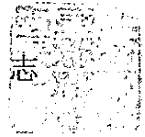
別記第6号様式（第13条関係）

一般廃棄物処理業許可証

許可第26-6号  
平成26年7月9日

住所 上川郡新得町字新得東1線32番8  
氏名 株式会社 カンキョウ  
代表取締役 根本 健史 様

鹿追町長 吉田 弘 志



平成26年7月7日付をもって申請のあった一般廃棄物処理業(変更)について、鹿追町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第13条第1項の規定に基づき、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取扱う一般廃棄物の種類	浄化槽清掃に伴う汚泥・処理水・生活雑排水汚泥・便槽清掃汚泥・し尿 事業系一般廃棄物 (生ごみ・資源ごみ・埋立ごみ)
営業所の所在地及び名称		新得町字新得東1線32番地8 株式会社 カンキョウ
許可期間		25年4月1日～27年3月31日
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		鹿追町全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	生ごみ：鹿追町環境保全センター 資源ごみ：鹿追町ひまわりセンター 埋立ごみ：鹿追町一般廃棄物最終処分場 し尿等：十勝環境複合事務組合 中島処理場
	その他	交通法規を遵守し、又地域住民生活の支障をきたすことのないよう努めること